

令和 7 年度教職員採用候補者等健康診断実施委託仕様書

1 委託業務名

令和 7 年度教職員採用候補者等健康診断実施委託

2 委託期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

3 委託業務の内容

- (1) 川崎市立学校教職員採用候補者の採用時の健康診断
教育委員会の指定する日に、指定する場所で巡回健診を実施し、判定を行う。
- (2) 川崎市立学校臨時的任用職員・非常勤講師等の採用時の健康診断
年間を通じて随時、受託者の健診施設において健康診断を実施し、判定を行う。
- (3) 自己受診者等の健診結果に基づく判定
上記(1)(2)の者の他医療機関での健診結果に基づき、不足の検査があれば実施したうえで判定を行う。

4 委託業務の範囲

- (1) 健康診断の事前の準備
- (2) 受診票及び事前配布物の作成（これらの書類を必要としない場合には除く。）
- (3) 健康診断の実施（会場の準備、受付、後片付けを含む。）
- (4) 健康診断結果のデータ処理
- (5) 健康診断結果に対する医療上の判定の実施
- (6) 健康診断の結果報告（川崎市指定形式によるデータ納品を含む）
- (7) 検査結果の保存、管理

5 対象予定人数

- | | |
|--------------------|--------|
| (1) 教職員採用候補者 | 500 人 |
| (2) 臨時的任用職員・非常勤講師等 | 1000 人 |
| (3) 自己受診者等の判定 | 200 人 |

※ (2)については、令和 7 年 4 月上旬及び令和 8 年 3 月下旬に集中する。

6 健診日程及び健診会場

	受診日程	健診会場
採用候補者健診	令和 8 年 1 月に 2 ～ 3 日間の予定	川崎市の所有する施設を予定
臨任・非常勤等健診	年間を通じて随時 (令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月)	受託者の健診施設※

※受注者と協議の上、必要に応じて 1 ～ 2 日間、川崎市の所有する施設における出張健診を行う。

7 健診スタッフについて

受託者は、健康診断を円滑に実施するために必要な健診スタッフを確保するものとする。

- 8 健診項目について
- (1)別紙「健診項目及び判定基準」を参照
 - (2)二次検査は一次判定で、結核等の感染症について「判定保留」となった者（胸部エックス線検査の有所見者かつ、医師の指示が出された者）について行う。
- 9 実施方法について
- 協議の上、別途定めるものとする。
- 10 判定方法について
- (1)健診結果に基づく判定は、別紙「健診項目及び判定基準」により、項目ごとに1～5の5段階の判定区分で行い、その結果を基に、受診者が学校に配属された時、感染性の疾病が学校内に感染する疑いがあるか否かの判定を実施する。判定は、別紙「判定区分」に従い、「適」「不適」「判定保留」のいずれかにより行う。その際、所見欄への記載も併せて行うものとする。
 - (2)二次検査の判定は、受託医療機関で胸部エックス線検査を受診していない者については胸部エックス線検査を実施したうえで行う。その結果を基に「判定保留」となった者は医師の指示に基づき他の検査を実施する。判定は、別紙「判定区分」に従い、「適」「不適」のいずれかにより行う。

※ 自己受診者等の結果判定

他の医療機関で健診を受けた者から教育委員会に提出された結果を基に、受託者が上記(1)にある判定（「適」「不適」「判定保留」）を行う。二次検査も上記(2)にある検査を実施した上で、判定（「適」「不適」）を行う。

- 11 健康診断の結果の報告について
- (1)健診結果の報告は、健康診断結果票により原則としてその実施日から2週間以内に行う。ただし、緊急性を要するものについては、速やかに教育委員会事務局教職員人事課に次の方法により報告する。
ア 感染症疾患の疑いがある等、緊急性の高いものについては、まず第1報を入れる。
イ 診療情報提供書（紹介状）、X線写真等を本人に貸出し、至急医療機関への受診を勧奨する。
ウ 後日、緊急連絡票又は診療情報提供書（紹介状）の写しを教職員人事課にすみやかに提出し、経過を報告する。
 - (2)健康診断結果票は、本市教育委員会が指定する用紙を使用する。
- 12 委託料の請求について
- (1)委託料の請求は、健診結果の報告と業務完了届の提出をし、教育委員会事務局教職員人事課の検査が終わり次第、すみやかに請求するものとする。
 - (2)委託料の請求については、原則として健診終了後とするが、1か月ごとに検査確認を実施した上で、その都度請求を行うこととする。
- 13 仕様書の内容の変更・追加等
- 仕様書の内容については、年度途中において教職員人事課が必要と認める場合、別途、健診機関と協議の上、変更・追加等が行えるものとする。

一 般 健 康 診 断 結 果 判 定 基 準 値

判定項目	判定区分		1	2	3	4	5
	検査項目		異常所見を認めず。	要経過観察。 ただし、前年度に比べ明らかな変動があった場合は、医療機関を受診し、精密検査を受けてください。	要精密検査。 医療機関を受診し、医師の指示に従ってください。	要医療。 医療機関を受診し、医師の指示に従ってください。	治療中。 引き続き、主治医の指示に従ってください。
診察	診察 (既往歴、業務歴、自覚症状)		—	—	—	—	—
身体計測	身長、体重、BMI		—	—	—	—	—
視力	視力検査		—	—	—	—	—
聴力	聴力検査		所見なし	—	所見あり	—	—
呼吸器	胸部エックス線検査 (間接／直接を群別管理)		所見なし	所見あるが検査不要 ※比較読影による	所見あり ※比較読影による	—	治療中
血圧	血圧測定 (mmHg)	最高血圧	～129	130～139	140～159	160～	治療中
		最低血圧	～84	85～89	90～94	95～	
血液	血色素量 〔ヘモグロビン〕(g/dl)	男	13.1～17.0	12.1～13.0 17.1～17.9	11.0～12.0 18.0～19.9	～10.9 20.0～	治療中
		女	12.1～16.0	11.1～12.0 16.1～17.0	10.0～11.0 17.1～18.9	～9.9 19.0～	
	赤血球数 ($10^4/\mu\text{l}$)	男	420～550	—	—	—	
		女	390～510	—	—	—	
肝臓	GOT〔AST〕 (IU/l)		～30	31～50	51～99	100～	治療中
	GPT〔ALT〕 (IU/l)		～30	31～50	51～99	100～	
	γ -GTP (IU/l)		～50	51～100	101～119	120～	
	総コレステロール (mg/dl)		130～220	—	—	—	
脂質	空腹時中性脂肪 (mg/dl)		～149	150～299	300～499	500～	治療中
	随時中性脂肪 (mg/dl)		～174	175～299	300～499	500～	
	HDLコレステロール (mg/dl)		40～	35～39	～34	—	
	LDLコレステロール (mg/dl)		～119	120～139	140～	—	
	尿糖定性		—	—	—	—	
糖尿	空腹時血糖 (mg/dl)		60～99	100～125	～59 126～139	140～	治療中
	随時血糖 (mg/dl)		60～99	100～125	～59 126～139	140～	
尿酸	尿酸 (mg/dl)		～7.0	7.1～7.9	8.0～	—	治療中
腎臓	尿蛋白		(－)	(±) (29mg/dl以下)	(+)～ (30mg/dl以上)	—	治療中
心臓	心電図		正常	軽度異常	異常	—	治療中
胃	胃透視検査					—	治療中

※ 健診機関による測定方法等については、ある程度統一を図っておりますが、それでもなお若干基準値の範囲が異なる場合があります。

判定区分

「適」	所見なし、感染性疾病が学校内に感染する疑いが無い
「不適」	所見があり、感染性疾病が学校内に感染する疑いがある
(判定保留)	その理由を記載